



冤罪・布川国賠ニュース

第27号 2018.2.1

冤罪・布川国賠

冤罪・布川事件の国家賠償請求訴訟を支援する会 発行

いよいよ結審！法廷を支援者で埋め尽くそう！！

桜井昌司さん、恵子さん、お姉さん尋問！

3/14 (水) 13:15 ~
東京地裁 103号法廷

3月14日 (水) スケジュール

- 11:00~11:30 東京地裁要請行動
- 11:30~12:30 裁判所前宣伝
- 13:15~16:30 布川国賠裁判傍聴 (東京地裁103号法廷)
- 17:00~18:00 記者会見・報告集会
- 18:30~20:30 「春よこい」懇親会

【報告集会・懇親会 会場】会議室「AP 新橋虎ノ門」

東京都港区西新橋1丁目6番15号 NS 虎ノ門ビル

(日本酒造虎ノ門ビル) 3F

※ 銀座線 ⇒ 虎ノ門駅 9番出口

※ 三田線 ⇒ 内幸町 A4a 出口

※ 丸の内/千代田/日比谷線 ⇒ 霞ヶ関駅 C3 出口

懇親会費：4000円



12/6 (水)

「布川国賠裁判報告」

12月6日、布川国賠の第14回口頭弁論が開かれました。40名ほどの支援者が傍聴しました。

裁判ではまず、朝倉佳秀裁判長が前回の弁論の後提出された書面を手続き的に確認しました。その中には、桜井さんの妻・恵子さんと桜井さんのお姉さんの陳述書も含まれています。

弁護団は、次の弁論で桜井さん本人の他に、恵子さんと桜井さんのお姉さんの尋問をするよう求めました。国からは反対の意見が出されましたが、裁判長は弁護団の要求を受け容れて、桜井昌司さん本人のほかに、恵子さんと桜井さんのお姉さんの尋問もすることを決めました。

引き続き行われた日比谷図書文化館小ホールでの報告集会には40名ほどの支援者や記者が集まりました。



12/6 口頭弁論後の報告集会の様子

提出された桜井さんのお姉さんの陳述書には、桜井さん逮捕当時の、またそれ以降のお父さん・お母さん・家族の様子や苦しみが書いてあります。また、恵子さんの陳述書には、恵子さんが昌司さんと知り合ったときの様子や桜井さんに惹かれた気持ちを通して、その後の結婚生活を通してつぶさに見てきた、桜井さんの苦しみ等が詳細に書かれています。

桜井恵子さんの陳述書は、布川国賠のホームページの中でご覧いただけます。



1/31 (水)

「布川国賠進行協議報告」

3月14日結審と決まる!!

1月31日に行われた進行協議で、3月14日の弁論で結審となることが正式に決まりました。

3月14日は、桜井昌司さんらの尋問の他、谷萩陽一弁護団長による最終弁論と桜井さん本人の陳述も予定されています。

多くの支援者の参加を!!

裁判は、13時15分から16時30分ですが、11時から裁判所要請、11時30分から12時30分までは地裁前宣伝を予定しています。また、弁護団も参加する懇親会もあります。布川国賠裁判の最大の山場です。多くの支援者の参加を呼びかけます。

「目的は達成できなかったが」

桜井昌司

私が国賠裁判を行ったのは、なぜ、布川事件が作られたのか、私と杉山が犯人にされたのか、この二点が知りたかったからでした。そして、無実の人を犯人にしてしまう制度的な問題を見つけて冤罪を作らない法制度を求めたいと願ったからでした。

残念ながら今の司法制度では、検察の証拠独占を打ち破れなくて、警察と検察に、何一つ証拠を開示させることが出来なかった。何も解明できなかった。本当に残念だ。

でも、判ったことがあります。警察も検察も冤罪を作っている自覚がないということです。いや、普通感覚ならば判るだろうが、警察も検察も過ちを認めることはない組織で、誤りに目を閉ざして恥ずかしげもなく弁明、奇論を展開してことを欺くばかりだということも判りました。このような組織である限り、今後も冤罪は作られ続けることは間違いありません。

私が布川事件と呼ばれる冤罪を背負わされた51年前は、社会に冤罪の認識はありませんでした。警察、検察、裁判所などの司法に対する信頼は絶対で、無実の人が犯人になるなどとは、誰も考えなかった。しかし、今は違います。まだ司法を信頼する人は多いですが、冤罪の存在は、誰もが知っています。無視しているのは警察と検察だけ。

この3月までには、大崎事件、袴田事件、日野町事件、恵庭事件、更に、北稜クリニック事件などの冤罪に対して再審判断が下されるようですが、どの事件でも警察と検察の証拠

ねつ造や改ざん行為が暴露されて勝利が言われています。司法の中で裁判所だけは目覚め始めたと言われてもいます。

これらの事件で再審開始決定が続いたとき、果たして警察と検察は、今のままで存在出来るでしょうか。

3月14日の証人尋問で結審する裁判ですが、もちろん勝利は疑いません。警察の嘘、検察の嘘は明白でして、それが許されるはずはないと思うからです。

布川事件が発生して51年。私も、そろそろ休ませて欲しい。勝利したら闘いを終わりたいと願っていましたが、まだまだ多くの仲間たちが再審を求めて苦闘していることを思いますと、裁判所の目覚めを法改正につなげるために、出来ることをするのが定めかとも考えています。

これまで、本当に沢山の人の善意を頂いて闘ってきましたが、改めまして皆さんに感謝申し上げます。この3月には、新たな映画「獄友」も公開されます。その力も借りて全国に冤罪防止の声を広げて行きます。

どうぞ、今後とも宜しくお願いします。

★★★ 「獄友」上映のお知らせ ★★★

金聖雄監督が、桜井さんらえん罪被害者4人の交流を描いた映画「獄友」が完成し、順次上映されます。

2/17(土)13:30～ ユーロスペース(渋谷)

3/24(土) ポレポレ東中野ロードショー

3/25(日) 茨城県民文化センター小ホール

(金聖雄監督講演あり)

①10:00～ ② 13:30～

【問合せ】 救援会茨城県本部 029-253-1214
茨城県映画センター 029-226-3156

第11回 SNOW セミナー 「再審事件の現況について」

～いま、再審をめぐる攻防は全体として
どういう状況になっているのか

日時： 2月22日(木) 午後6時～8時
場所： 桜井司法研究所
(高田馬場ビル405号室)

講師：

瑞慶覧淳氏・再審えん罪事件全国連絡会事務局長
泉澤章弁護士・日弁連再審部会長

★ ～ ★ ～ ★ ～ ★ ～ ★

桜井司法研究所が移転しました！
同じビルの4階、405号室です。

★署名をありがとうございます★

署名数 総計14,944筆！

(1月16日現在 敬称略)

救援会北海道本部(66)、石川珠実(10)、救援会
北九州総支部(10)、救援会川口支部(14)、救援
会会津支部(125)、南紀代子(25)、救援会愛知県
本部(79)、救援会千葉県本部(72)、救援会新潟
県本部(104)、救援会広島県東部支部(5)、東京
都(15)、救援会福岡県本部(5)

★冤罪の責任を問う布川国賠を支援する会の 活動にご協力ください！

・年会費 1口1000円/1年

・郵便振替

口座番号 00170-8-485425

口座名 布川国賠を支援する会

※会員拡大をお願いします！

現在会員数 424名

日程経過

- 9月30日(土) 獄友たちの日々上映と
桜井さんのトークとライブ
(市川市文化会館第5会議室)
- 10月7日(土) えん罪布川事件50年のつどい
(みと文化交流プラザ)
- 10月14日(土) なくせ冤罪！市民評議会総会
(文京区民センター3C)
- 10月20日(金) 飯塚事件の再審を求める東京集会
(全水道会館5階)
- 11月9日(木) くり返すな冤罪！市民集会
(文京区民センター2A)
- 12月6日(水) 布川国賠第14回口頭弁論、
裁判所前宣伝、
報告集会(日比谷図書文化館4F)
- 12月20日(水) 映画「獄友」試写会

当面の行動予定

- 2月22日(木)18:00～20:00 SNOW セミナー
「再審事件の現況について」
- 3月14日(水)13:15～口頭弁論
11:00～裁判所要請
11:30～地裁前宣伝
終了後報告集会
- 3月25日「獄友」上映 茨城県民文化センター小ホール
①10:00～ ②13:30～

発行 冤罪・布川事件の国家賠償請求訴訟を支援する会

〒169-0075 東京都新宿区高田馬場1-26-12 高田馬場ビル405号室

Tel. 03-6278-9796 Fax. 03-6278-9798

ホームページ: <https://fukawakokubai.jimdo.com/>

E-mail: kwntp153@ybb.ne.jp

発行責任者 中澤宏